

暮らしの情報

Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

就労

西入間広域消防組合 消防職員募集

- ▼業種 消防職
- ▼試験日 10月16日(日)
- ▼採用予定人員 若干名
- ▼採用時期 令和5年4月1日
- ▼受験資格 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)または高等学校を卒業もしくは令和5年3月31日までに卒業見込みの方
- ▼受付期間 9月5日(月)～9日(金)午前9時～正午、午後1時～5時
- ※申込書の配布については7月1日(金)から西入間広域消防組合ホームページからダウンロードできます。郵送を希望される方は左記担当へお問い合わせください。
- ▼申込・問合せ 西入間広域消防組合総務課 ☎295-0147

自衛官等採用試験

- ▼募集種目 ①防衛医大医学科

- 学生、②防衛医大看護学科学生、③防衛大学校一般、④一般曹候補生、⑤航空学生、⑥自衛官候補生
- ▼応募資格
 - ①28歳以上21歳未満で、見込みを含む高卒者または高専3年次修了者
 - ③18歳以上21歳未満(自衛官は23歳未満)で、見込みを含む高卒者または高専3年次修了者
 - ④18歳以上、採用予定月の末日現在で、33歳に達していない方
 - ⑤18歳以上23歳未満で、見込みを含む高卒または高専3年次修了者(海自・空自とも)
 - ⑥詳細はお問い合わせください。

お知らせ

「サマージャンボ宝くじ」等が発売

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が7月5日(火)から全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくり等に使われます。パソコンやスマートフォンからも購入できますのでご利用ください。

- ▼当せん金 【サマージャンボ】1等…5億円×24本、1等の前後賞…1億円×48本
- ※当選本数は発売総額720億円・24ユニットの場合
- 【サマージャンボミニ】1等…3000万円×28本
- ※当選本数は発売総額210億円・7ユニットの場合
- ▼発売期間 7月5日(火)～8

有料広告スペース

有料広告スペース

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	8/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区
 可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資…ペットボトル 資び…びん・かん類 資パ…その他容器包装プラスチック類

7月・8月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
7月18日(祝・月)	平成の森 川島病院(川島町)	内科	297-2811
8月11日(祝・木)	埼玉成恵会病院(東松山市)	内科・外科・整形外科	0493-23-1221

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

7月は虐待ゼロ推進月間です！
 虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(IP電話をご利用の方は ☎0120-800-7171)



▲詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。

月5日(金)
 ▼抽選日 8月17日(水)
 ▼問合せ 公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

浄化槽の法定検査の受検について

浄化槽をお使いの人は年1回の法定検査を受検することが法律で義務付けられています。法定検査は、浄化槽の清掃や保守点検が行われ、浄化機能が十分に発揮されているかを水質等により確認する検査です。浄化槽を使用していない方は、指定検査機関に連絡し、検査の手続きをしてください。▼手数料 5000円(10人槽以下)の浄化槽の場合

浄化槽設置管理事業をご利用ください

この事業は、町が浄化槽を設置し、適正な管理等を推進することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るものです。浄化槽をご利用になる方から、分担金等を徴収し、町で浄化槽の設置及び維持管理を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。▼対象となる建築物 設置する浄化槽が10人槽以下となる専用住宅、または居住部分の床面積

が2分の1以上の併用住宅
 ▼主な費用
 ・浄化槽の設置工事費用に掛かる分担金(浄化槽の大きさにより異なります)
 ・供用開始後の月額使用料(2600円/月)
 ・清掃及び収集運搬料(くみ取り汚泥10リットルにつき88円)
 ▼問合せ 役場上下水道課 ☎296-1228



暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時：7月11日(月) 午前10時30分～11時30分
場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■県の法律相談【要予約】
日時：7月12日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時
場所：ウェスタ川越4階(県川越北企地域振興センター相談室)
問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■女性相談【要予約】
日時：7月12日(火) 午後1時～4時
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■町民法律相談【要予約】
日時：7月15日(金) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】
日時：7月19日(火) 午後1時～3時
場所：役場3階305会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】
日時：7月21日(木) 午前9時～正午
主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■税のことなんでも相談【要予約】
対象：町内在住・在勤者
日時：8月9日(火) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■その他相談
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

中小企業・個人事業者対象
無料電話法律相談会を
開催します

埼玉弁護士会では、次の日程で中小企業経営者及び個人事業者の皆さまを対象に、事業者が直面する経営再建、債権回収、労使問題などの諸問題に関して、弁護士による無料電話法律相談会を開催します。

- ▼日時 7月20日(水) 午後2時～4時(受付は午後3時30分まで)
▼相談専用電話 ☎ 048-8381-2240(相談日のみの臨時電話となります)
▼相談料 無料(ただし、電話相談の通話料については相談者の負担となります)
▼相談時間 30分程度
▼事前申込 不要
▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター
☎ 048-7101-5666

全国一斉「遺言・相続」相談会実施

司法書士制度150周年記念のみ通話可)
▼日時 8月7日(日) 午前10時～午後4時(面談相談は予約制)
▼会場 ウェスタ川越会議室1・2(他に、さいたま市・熊谷市・越谷市の会場もあります)
▼内容 ①面談相談(1組30分) ②電話相談(☎0120-1331-9279 予約不要・当日のみ通話可)
▼予約方法 面談相談は7月29日(金)午後5時までに☎048-1863-7861へ
▼相談料 無料
▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048-1863-7861

シラコバト基金への寄附のお願い

シラコバト基金は、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現

するため、県が設置している基金です。シラコバト基金は皆様からの温かな寄附に支えられています。お寄せいただいた寄附金は、ボランティア活動の支援や障がいのある方の生活をサポートする事業などに活用されています。ご寄附にご協力をお願いします。



▲基金の詳細はこちら

▼問合せ 県福祉政策課 ☎ 048-8301-3223

西入間広域消防組合
普通救命講習会
(eラーニング)開催



▼日時 8月7日(日) 午前10時～正午
▼場所 西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町)

- ▼費用 200円(テキスト代含む)
▼定員 20人(先着順)
◆新型コロナウイルス感染状況により、中止または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。
◇講習終了後、修了証を交付し

ます。
◆普通救命講習を受講された方はスキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。
◇今回の講習は、eラーニング対象です。事前に西入間広域消防組合のホームページからeラーニングを受講し、当日受講証明書をお持ちください。
▼申込 7月1日(金)～31日(日)までに、消防署または各分署へお申し込みください。
▼問合せ 西入間広域消防組合

ウクライナ人道支援
募金受付を延長します

町では、人道危機が懸念されるウクライナの人々を支援するために、募金を受け付けています。
いまだ、ウクライナ各地で続いている戦闘により、子どもを含む市民の死傷者の報告や市民生活に不可欠なインフラにも多

くの被害が出ています。この状況を受け、日本赤十字社での募金の受付が延長されましたので、町での受付期間も延長します。引き続き、皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。
▼募金箱設置期間 9月末まで
▼募金箱設置場所 役場長寿福祉課、役場東出張所、町立図書館、町社会福祉協議会
※集まった募金は、日本赤十字社を通じて寄付します。
▼問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-12441

役場町民健康課
会計年度任用職員募集

役場町民健康課で会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

- ▶応募資格 基本的なパソコン操作(word、Excel)ができる方
▶職務内容 マイナンバーカードの発行、マイナポイントの申込支援事務。住民票等の発行等の窓口業務補助
▶勤務期間 令和4年8月1日(月)～令和5年3月31日(金) (週5日)
▶勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち7時間
▶勤務場所 役場町民健康課内
▶募集人数 1人
▶時給 981円～(社会保険・雇用保険加入、通勤手当・期末手当支給)
▶採用の決定 書類・面接により採用者を決定します。
▶申込期間 7月4日(月)～19日(火)
▶申込方法 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、役場町民健康課へお申し込みください。
▶問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

交通事故被害者のご家族へ
援護一時金支給のご案内

埼玉県交通安全対策協議会で
は、県内在住の交通遺児等に対
象に援護金を給付しています。
※「交通遺児等」とは交通事故
により、死亡または重い障が
いを負った保護者に養育され
ている18歳以下の子どもを指
します。

- ▼対象 県内に在住する令和3
年4月1日以降に交通遺児等と
なった方(交通遺児等になった
日現在で18歳以下の方)
- ▼給付額 子ども1人につき
10万円(1回のみ)
- ▼給付時期 令和4年11月また
は、令和5年5月
- ▼提出期限 【11月給付分】8月
31日(水)まで 【5月給付分】令
和5年2月28日(火)まで
- ▼申請書類配布場所 役場産業
環境課(庁舎3階)または各学校
- ▼提出先 みずほ信託銀行浦和
支店(郵送可)
- ▼問合せ 埼玉県交通安全対策
協議会

協議会
☎048-825-2011
または県防犯・交通安全課
☎048-830-2955

デジタル図書館
利用説明会を開催します



スマートフォンやタブ
レット端末などから電子
書籍を読むことができる
デジタル図書館を“使っ
てみたいけど、操作に自
信がない”という方向けに、ログイン・貸出・予
約方法などの説明会を行います。この機会にぜひ
お試しください！

- ▶日時 7月20日(水)・22日(金)
(時間は各回①午前10時から、②午後2時から
※30分程度)
- ▶内容 デジタル図書館についての利用方法及
び操作説明 ※各回同じ内容です
- ▶場所 鳩山町立図書館2階会議室
※Wi-Fi環境あり
- ▶定員 各回4名(予約制・先着順)
- ▶対象者 鳩山町在住・在勤・在学の方
- ▶申込 7月1日(金)午前9時30分前から図書
館に電話または直接来館しお申込みください。
※図書館利用カードをお持ちでない方は、事前
にカードを作成してください。
- ▶持ち物 図書館利用カード、お持ちの端末(タ
ブレット、ノートパソコン、スマートフォン等)
があればお持ちください。
- ▶申込・問合せ 町立図書館 ☎296-5660

詳しい内容については町ホー
ムページをご覧ください。担
当までお問い合わせください。

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

自動販売機横にある
空き器回収ボックスは
ごみ箱ではありません

自動販売機横にある空き器回
収ボックス(リサイクルボック
ス)は、自動販売機で購入した
飲み物の空き器(カン、ビン

及びペットボトル)をリサイク
ルするための回収箱です。
ごみ箱と間違えて飲み物の空
き器以外のもの(弁当の空き
容器、たばこの吸い殻、紙くず
等)を捨てないようにしてくだ
さい。
また、自動販売機横に空き器
回収ボックス(リサイクルボッ
クス)がない場合や回収ボック
ス内に入らない場合はご自宅に
持ち帰るなど適切な処理をお願
いします。
町の美化活動や資源循環活動

にご協力をお願いします。
▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

小児慢性特定疾病
医療費支給継続申請の
受付を開始します

▼対象 現在受給者証をお持ち
で引き続き治療が必要な20歳未
満の方の保護者
▼期間 6月13日(月)～7月29
日(金)まで(土・日・祝日は除く)
▼申請場所 各県保健所

▼必要書類 申請書、医療意見
書、健康保険証の写し、受診者の
加入する公的医療保険(健康保
険)の被保険者の「市町村・県民
税課税(非課税)証明書(税額・
所得金額が記載されたもの)」な
ど

▼問合せ 坂戸保健所

☎283-7815

新しい国民健康保険被
保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険
者証は、7月31日で有効期限が
満了になります。7月中旬に、新
しい被保険者証(赤色)を、簡易
書留郵便で送付します。
※有効期限が切れた被保険者証
(青色)は各自ではさみを入
れるなどして処分をお願いします。

※基準収入額適用申
請につきましては
は、令和4年1月
1日より該当者か
らの申請書等の提
出が原則不要となり、該当者
のお手続きに関わる負担が軽
減されることとなりました。
なお被保険者証の有効期限
は、年度途中で70歳に達する方
は(70歳の誕生月の翌月から被
保険者証兼高齢受給者証が交付
されるため)、70歳の誕生月の月
末まで、75歳に達する方は(75歳



の誕生日から後期高齢者医療制
度に移行するため、75歳の誕生
日の前日までです。
「被保険者証兼高齢受給者証」
または、後期高齢者医療被保険
者証は、70歳または75歳到達前
に簡易書留郵便で送付します。
▼問合せ 役場町民健康課
☎296-5891

がんワンストップ
電話相談を実施します

働くがん患者の治療と仕事

の両立を支援するた
め、複数の専門職に
よる相談会を開催し
ます。なお、新型コロナ
ナウイルス感染症の影響を踏ま
えて、当の間、電話による相談
として実施します。(費用無料)
▼対象 県内在住または在勤で
就労中(休職中の方も含む)の、
がん患者の方
▼開催日 7月12日(火)・26日
(火)・8月8日(月)・25日(木)・
9月6日(火)・29日(木)、10月
11日(火)・27日(木)、11月7日
(月)・24日(木)・12月8日(木)・
20日(火)・令和5年1月10日
(火)・23日(月)・2月7日(火)・
21日(火)・3月2日(木)・17日
(金) 午後6時15分～8時30分
(最終受付は午後8時)
▼相談対応職種 看護師、医療
ソーシャルワーカー、面立支援
促進員など
▼申込・問合せ 県疾病対策課
☎048-8300-3651ま
たは、メール a3590-06@pref.
saitama.lg.jp (事前申込制)



町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝
日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：
総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：
町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(祝日・年
末年始を除く) 午前10時～午後5時 場所：鳩山
町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウン
センター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ
☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・
場所：7月5日(火) 午前10時～正午・今宿コミュ
ニティセンター1階集会室ホール、7月19日(火)
午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・
302会議室 内容：健康体操、レクリエーション(ゲ
ムなど) 問合せ：町社会福祉協議会☎296-5296

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザ
M内) 問合せ：はーとんカフェ今宿☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～金曜日・
第2土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後
4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびの
びプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家
族、支援者など 日時：7月14日(木)・28日(木)
午後2時～午後4時 場所：町ふれあいセンター
304会議室 問合せ：役場長寿福祉課☎296-1241



▲詳細は県ホームページ
をご覧ください。



役場税務会計課 会計年度任用職員募集

役場税務会計課で会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

- ▶**応募資格** 簡単なパソコン操作ができる方
- ▶**職務内容** 一般事務(書類等の整理、パソコンを使用したデータ入力、問合せの対応など)
- ▶**勤務期間** 令和4年8月1日(月)～令和5年3月31日(金)(週5日)
- ▶**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分のうち7時間
- ▶**勤務場所** 役場税務会計課内
- ▶**募集人数** 1人
- ▶**時給** 981円～(社会保険・雇用保険加入、通勤手当・期末手当支給)
- ▶**採用の決定** 書類・面接により採用者を決定します。
- ▶**申込期間** 7月7日(木)～7月22日(金)
- ▶**申込方法** 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、役場税務会計課へお申し込みください。
- ▶**問合せ** 役場税務会計課 ☎ 296-5892



教育委員会事務局 会計年度任用職員募集

町教育委員会事務局で会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

- ▶**必要な資格** 教員免許状
- ▶**職務内容** 特別支援教育支援員(小学校における特別支援教育の支援業務)
- ▶**勤務期間** 令和4年9月1日(木)～令和5年3月31日(金)(週5日)
- ▶**勤務時間** 午前8時15分～午後5時のうち5時間
- ▶**勤務場所** 今宿小学校 ▶**募集人数** 1人
- ▶**時給** 981円～(雇用保険加入、通勤手当支給)
- ▶**採用の決定** 書類・面接により採用者を決定します。
- ▶**申込期間** 7月7日(木)～7月27日(水)
- ▶**申込方法** 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、町教育委員会事務局へ申し込みください。
- ▶**問合せ** 町教育委員会事務局 総務・学校教育担当 ☎ 296-1227

お知らせ

夏の交通事故防止運動 に協力ください

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を目指します。

▼実施期間 7月15日(金)～24日(日)の10日間

【令和4年スローガン】

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

- ▼統一行動日
 - ・7月20日(水)〔交通事故死ゼロを目指す日〕
 - ・7月22日(金)〔自転車・歩行者保護の日〕
 - ・7月22日(金)〔自車の交通事故防止の日〕
 - ・飲酒運転根絶の日
- ▼重点事項
 - ①子どもと高齢者の交通事故防止
 - ②自転車の交通事故防止
 - ③飲酒運転の根絶
- 【鳩山町】
 - ①交差点における交通事故防止
 - ②自転車利用者の並列運転の禁止
 - ③チャイルドシート、シートベルトの着用徹底

西入間地区防犯協会 からのお願い

気温が高くなると窓やドアを開けて換気等行う機会も多いため、

思われますが、外出時や就寝時には必ず戸締り等の確認をしましょう。

夏は空き巣被害が増加する傾向にありますので被害に遭わないために十分注意してください。

また、新型コロナウイルス感染症にまつわるワクチン接種許可も発生しております。

不審な電話や手紙が届いた場合には、西入間警察署☎2840110)や警察相談専用電話(#9110)にご相談ください。



マイナンバーカード 得と電子証明書の更新 の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により来庁できない方のため、に休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手

▼問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-15894

続きを行っています。

▼日程 7月23日(土) 8月14日(日)・27日(土)

▼時間 午前9時～正午 午後1時～3時

▼場所 役場町民健康課(庁舎1階)

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891

令和4年「緑の募金」 運動へのお礼

5月に実施しました「緑の募金」運動につきましては、多くの皆様にご協力いただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただいた募金総額は、24万1686円となりました。



集まった募金は、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会にて取りまとめられ、埼玉の森林整備や緑を守る活動に役立てられます。今後もご理解と協力をお願いします。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-15895

ご存じですか?

国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方の負担能力に合わせ、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除・納付猶予と段階的な免除基準があり納付しやすい環境となっています。

【新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする特例免除申請】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた免除申請が可能です。

手続きには一般の免除申請に必要なものの他に「所得申立書」の提出が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。

▶令和4年度の申請期間

令和4年7月～令和6年8月
※申請月の2年1か月前までは遡って免除を申請することができます。

▶承認期間

令和4年7月～令和5年6月(令和3年中の所得で審査)

▶手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・失業を理由に申請(特例)する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関発行の証明書

▶受付場所

役場町民健康課または役場東出張所

▶問合せ

役場町民健康課 ☎ 296-5891

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただく、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替にはお得な前納制度があります。前納制度のうち、6か月前納(10月～3月)をご希望の方は来月8月末が申出期限となりますので、ご希望の金融機関、役場町民健康課、川越年金事務所のいずれかへお申し出ください。

※今年度の6か月前納(4月～9月)、1年前納、2年前納の申出は令和4年2月末まで締め切りました。

■手続きに必要なもの

納付書(または年金手帳)・通帳・金融機関の届出印

■申出期限

8月24日(水)

■問合せ

役場町民健康課 ☎ 296-5891

または川越年金事務所 ☎ 242-2657